



お知らせ版

12月号

発行／京丹波町 〒622-0292京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6 ホームページ <http://www.town.kyotamba.kyoto.jp>
編集／企画政策課 電話0771-82-0200(代表)・82-3801(直通) Eメール kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp



年末年始における公共機関、公共施設、医療機関などの取り扱いは、次のとおりです。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

公共機関・施設などの名称	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
役場の事務(本庁・各支所)	平常	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	閉庁	平常
年末年始の閉庁日は、住民票の発行、印鑑証明、税証明、諸証明、戸籍謄(抄)本の交付、その他の役場事務の取り扱いができませんのでご注意ください。なお、戸籍の届出は、休み期間中も受け付けます。								
町健康管理センター・瑞穂保健福祉センター・和知保健センター	平常	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	閉館	平常
町営バス	平常	運休	運休	運休	運休	運休	運休	平常

【年末年始の診療体制】

医療機関 電話番号	診療区分	28	29	30	31	1	2	3	4	備考
		(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	
京丹波町病院 86-0220	一般	○	休診						○	4日以降は通常診療 事前に電話連絡をお願いします。
	救急									
質美診療所 86-0586	一般	○	休診						○	4日以降は通常診療
	救急									
和知診療所 84-1112	一般	○	休診						○	4日以降は通常診療
	救急									
丹波笠次病院 82-1145	一般	○	○	△	△	△	△	△	○	4日以降は通常診療 事前に電話連絡をお願いします。
	救急									
松原医院 83-1010	一般	休診	○	休診						7日以降は通常診療
	救急									
園部丹医会病院 0771-62-0515	一般	○	○	△	△	△	△	△	○	31日～3日の診療時間は 午前10時～午前11時 事前に電話連絡をお願いします。
	救急									
明治国際医療大学附属病院 0771-72-1221	一般	○	○	休診						5日以降は通常診療
	救急									
公立南丹病院 0771-42-2510	一般	○	休診						○	4日以降は通常診療 事前に電話連絡をお願いします。
	救急									
綾部市立病院 0773-43-0123	一般	○	休診						○	4日以降は通常診療 事前に電話連絡をお願いします。
	救急									
三木歯科医院 86-1100	一般	○	休診						5日以降は通常診療	
	救急									
秋山歯科診療所 82-1802	一般	○	休診						6日以降は通常診療	
	救急									
和知歯科診療所 84-1154	一般	○	休診						○	4日以降は通常診療
	救急									
瑞穂並河歯科 86-1376	一般	休診	△	休診						5日以降は通常診療
	救急									
金下歯科医院 82-2218	一般	休診						5日以降は通常診療		
	救急									
秋田歯科クリニック 82-1100	一般	△	休診						6日以降は通常診療	
	救急									
石原歯科医院 82-2480	一般	休診						5日以降は通常診療		
	救急									

○・・・通常診療 △・・・午前のみ診療 ※上記は11月末日現在の予定です。詳細は各医療機関にお問い合わせください。



1月のごみ収集日

	ビニール類		ペットボトル 紙パック 段ボール	せともの類 ビン類 ガラス類	家電類 金属類	アルミ類	粗大ごみ	有害ごみ
丹波地区1	17日 (火)	27日 (金)	18日 (水)	13日 (金)	—	—	—	—
丹波地区2	19日 (木)	30日 (月)	25日 (水)	16日 (月)	—	—	—	—
瑞穂地区	17日 (火)	27日 (金)	18日 (水)	11日 (水)	—	—	—	—
和知地区	19日 (木)	30日 (月)	25日 (水)	5日 (木)	20日 (金)	31日 (火)	31日 (火)	—

税・案内



今月の町税などの納期

12月26日(月)納期限

固定資産税(第4期) 【問】税務課82-3802

1月 4日(水)納期限

国民健康保険税(第9期) 【問】税務課82-3802
後期高齢者医療保険料(第6期)

介護保険料(第7期) 【問】住民課82-3803

保健福祉課 86-1800

水道使用料(12月分) 【問】水道課83-9105

下水道使用料(12月分) 【問】水道課83-9105

CATV利用料<インターネット含む>(11月分)

【問】京丹波町情報センター88-5000

納税は納期限までに済ませましょう。納期限を過ぎると、督促手数料および延滞金が加算されます。なお、未納の税で納期限から一定期間経過したもののについては、広域連合「京都地方税機構」において徴収業務を行います。

夜間窓口開設について 午後5時15分～8時
税などの納付が夜間でも行えるように、次のとおり夜間窓口を開設します。

税務課 12月27日(火) / 1月31日(火)

瑞穂支所 12月22日(木) / 1月26日(木)

和知支所 12月22日(木) / 1月27日(金)

【問】税務課 電話82-3802

登録申請お忘れなく!

平成24年度農業委員会委員選挙人名簿

農業委員会委員の選挙人名簿は毎年、農家のみなさんの申請に基づき作成されます。次の要件を満たす方は、忘れずに申請してください。

なお、平成24年2月5日執行予定の京丹波町農業委員会委員一般選挙については、平成23年3月31日確定の選挙人名簿を使用することになります。

◆名簿登録資格

平成24年1月1日現在で町内に住所を有し、下記のいずれかに該当する満20歳以上(平成24年3月31日現在)の方は、農業委員会委員選挙の選挙権を有することになります。

- (1) 10アール以上の農地で耕作業務を営む方。
- (2) (1)の方の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方。
- (3) 10アール以上の農地で耕作業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方。

◆申請用紙の配布

区長様を通じて配布します。なお、新たに農業を始めたなどの理由により、登録資格があるのに申請書の用紙が配付されなかった方は、役場および各支所に申請書を備えていますのでご利用ください。

◆提出先

区長様、町農業委員会または各支所に提出してください。

◆提出期限 1月10日(火)

【問】選挙管理委員会事務局(総務課内) 電話82-3800
農業委員会事務局 電話82-3808

ご存知ですか 「住宅改修補助金」

本町では、住宅改修の推進を図るとともに、町内商工業者の活性化につなげるため、平成23年4月から3年間、住宅改修工事費用に対して補助金を交付します。
※住宅の新築工事は制度の対象となりませんので、ご注意ください。

- ◆**対象者** ※すべてに該当すること。
- ①本町に住所を有する方
 - ②町内に建築された住居の所有者またはこれに準ずる方
 - ③町内に本社または本店を有する事業者で、下記の補助対象工事を正業としている事業者に工事を依頼する方
 - ④町税などの滞納のない世帯に属している方
- ◆**対象工事** ※すべてに該当すること。
- ①対象者が自ら居住する主たる住宅の改修工事で、次に掲げる工事

工事種別	工事内容
耐久性向上改修工事	屋根工事、外壁工事、床工事(軽量畳への取替含む)、土台の取替または補修工事
環境に配慮した改修工事	ホルムアルデヒドなどの化学物質を使用しない内装材への張替工事、断熱材使用による省エネルギー化改修工事、下水道施設に接続するための屋内排水設備工事、オール電化工事、電気給湯器設置工事
バリアフリー化改修工事	段差の解消、手すりの設置、和式便器から洋式便器への取替工事、引き戸などへの扉改修工事

- ②工事費10万円以上の工事。ただし、同一世帯で2回目の申請不可
 - ③補助金を申請する年度の3月1日までに完了する工事
 - ④町住宅用太陽光発電システム設置費補助金(屋根工事は除く)、介護保険居宅介護住宅改修費および居宅支援住宅改修費を受ける住宅以外
- ◆**補助金額** 原則工事費の10%以内で、上限10万円。ただし、その年度の予算の範囲内での交付。

【問】土木建築課 電話82-3806

狩猟解禁のお知らせ

平成24年2月15日(水)までの間、狩猟が解禁されています。

なお、シカおよびイノシシについては3月15日(木)まで狩猟期間が延長されますのでご注意ください。狩猟期間中は、多数の狩猟者が入山することが予想されますので、一般の方が入山するときは、自分の存在を知らせるために明るく目立つ服装で、携帯ラジオなどの音を鳴らすなど事故防止に心がけていただきますようお願いいたします。

【問】産業振興課 電話82-3808



家屋を取り壊した場合は 届け出を

固定資産税は1月1日の現況で課税されます。未登記の建物を年内に取り壊した場合は、家屋滅失届を役場へ提出ください。

また、登記建物を取り壊したときで、滅失登記の手続きを済ませた方は、税務課に対して手続きは必要ありませんが、登記手続き完了が基準日(1月1日)を過ぎてしまう場合は、家屋滅失届を提出してください。滅失家屋の把握にご協力ください。

【問】税務課 電話82-3802



該当されませんか 「障害者控除対象者認定書」

各種障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の寝たきりや認知症など、介護を必要とする方で、介護保険の要介護(支援)認定に関する情報をもとに、対象者の障害状況を確認した結果、障害者に準ずると審査・認定された方には、所得税や住民税の障害者控除を受けることができる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

- ◆**障害者控除の適用を受けることができる方**
65歳以上で介護保険の認定申請をされた方本人、またはその方を扶養されている親族などで所得税・住民税が課税されている方が対象となります。

- ◆**交付を受けるには**
「障害者控除対象者認定申請書」を保健福祉課介護保険係、または各地域保健福祉室のいずれかに提出してください。認定された方には後日、「障害者控除対象者認定書」を郵送にて交付します。
*申請書は、保健福祉課・各地域保健福祉室に備え付けています。

【問】保健福祉課 電話86-1800

企業・事業所の皆様、 平成24年経済センサス活動調査に ご理解をお願いします

調査票は平成24年1月末日までにお届けしますので、2月1日以降に提出をお願いします。



HP <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>
総務省・経済産業省・京都府・京丹波町

【問】企画政策課 電話82-3801

町立医療施設の診療体制



※都合により医師や診療内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【国保京丹波町病院】 TEL 86-0220

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 (毎月第2・4)
内科1診	細見泰生	飯田貴弥	妹尾高宏	細見泰生	—	垣田秀治
内科2診	—	垣田秀治	細見泰生	藤井 涉	林 靖彦	—
内科予約診察	垣田秀治	—	林 靖彦	垣田秀治	垣田秀治	—
外科	佐藤秀一郎	担当医	佐藤秀一郎	担当医	佐藤秀一郎	—
整形外科	大橋鈴世	—	—	—	澤井泰志	—
小児科	杉本 哲	坂本謙一	中島久和 (第1・3・5週) 細井 創 (第2・4週)	佐々木真之	藤木 敦	森岡茂己
皮膚科 (第2・4金曜)	—	—	—	—	浅井 純	—
精神神経科 (第2火曜)	—	石川雅裕	—	—	—	—
肛門外科 (第3月曜)	外科担当 医 師	—	—	—	—	—

- 第2・4土曜日は内科、小児科の診療を行います。
- 診察受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(自動再来受付機は午前7時から利用できます)
- 診察時間は午前9時～受付終了時。(内科予約診察と肛門外科は午後1時～3時30分、皮膚科は午後3時～4時30分、精神神経科は午後1時30分～3時)
- 内科予約診察は原則として診察時に次回予約となりますので、医師にご相談ください。
- 皮膚科受付時間は、第2・4金曜日の午後1時～3時30分です。
- 肛門外科診察は、原則として電話予約となります。
- 精神神経科受付時間は、第2火曜日の午後1時～2時30分です。

【国保京丹波町病院質美診療所】 TEL 86-0586

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
医 師	—	—	細見泰生	—	藤井 涉

○受付時間は午後2時～4時で、診察時間は午後2時30分～4時30分です。

【国保京丹波町病院和知診療所】 TEL 84-1112

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科	午前	林 靖彦	上村聖子	川人 豊	永原秀剛	藤井 涉
	午後	土井たかし (14:00～16:30)	—	—	—	—
外科	田村隆朗 (14:00～16:30)	—	前田武昌 (9:00～受付終了時)	—	—	—
	—	—	—	—	大川弘樹 (9:30～受付終了時)	—
整形外科	—	—	—	—	—	
夜間診察	—	—	—	垣田秀治	—	

- 診察受付時間は、午前8時30分～11時30分です。(受付順番表は午前7時から記入できます)
- 診察時間は、午前9時～受付終了時。(午後および夜間の診察は除く)
- 月曜日(午後)の内科・外科の受付時間は、午後1時～3時30分です。
- 夜間診察は、受付が午後5時～6時30分、診察が午後5時30分～7時です。

【国保京丹波町病院和知歯科診療所】 TEL 84-1154

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
歯科	坂下敦宏 舟木 健	舟木 健	坂下敦宏	坂下敦宏 舟木 健	坂下敦宏 舟木 健

- 予約での診察になりますので、事前に電話連絡をお願いします。(急患の場合も含む)
- 診察時間は、午前9時～正午、午後1時～4時30分です。

ご協力をお願いします 冬の節電対策



今冬、厳しい電力需給が見込まれるなか、夏に引き続き家庭や事業所における節電対策にご協力をお願いします。

- ◆**節電目標** 10%以上
◆**節電の期間および時間帯**
12月19日(月)～3月23日(金)までの平日
午前9時～午後9時まで。
*ただし、12月29日(木)～1月4日(水)を除く。
*特に家庭においては電気の使用が増える夕方以降の時間帯(午後6時～9時)のご協力をお願いします。

- ◆**節電の例**
- ・エアコン 室温は20℃を目安に。厚手のカーテンで断熱性を高めたり、フィルターの掃除、室外機周りの整理整頓など。
 - ・冷蔵庫 温度調節を「弱」設定に。ドアの開閉回数・時間を少なめにし、食品を詰め込み過ぎないように。
 - ・照明 こまめな消灯、照明の削減など。

- ◆**その他**
今夏と同様に、電力需給が逼迫する場合には、緊急の節電をお願いすることがあります。また、節電は健康に留意され、無理のない範囲でご協力をお願いします。

【問】住民課 電話82-3803

戦後強制抑留者に対する 特別給付金のご案内

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を下記のとおり支給しています。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されませんので、請求されていない方はお急ぎください。

- ◆**対象者** 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方。
*特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは対象外。

- ◆**請求期間** 平成24年3月31日まで
※請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急次までお電話ください。
※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

- 【問】独立行政法人平和祈念事業特別基金
事業部特別給付金認定担当
0570-059-204(ナビダイヤル)
*IP電話、PHSからは03-5860-2748
*受付時間:平日午前9時～午後6時
(土・日、祝日はご利用いただけません)

薬物乱用ダメ。ゼツタイ。

薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で、薬物を使うことです。近年は違法ドラッグが大きな問題となっています。違法ドラッグは、麻薬や覚せい剤と比べて値段が安く、ジュースやアルコールに混ぜて飲めるなどにより簡単に摂取できることから、抵抗感なく使用の方がいますが、決して安全なものではありません。ゲーム感覚や仲間意識で使用を続けると、より危険な覚せい剤など刺激の強いものを求めるようになります。

違法ドラッグの摂取や使用は大変危険です。興味本位であっても決して摂取や使用をしないでください。

- 【問】京都府南丹保健所
衛生・検査担当
電話0771-62-4754



禁煙治療に関することは、京丹波町病院までお問い合わせください。

「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学などへの入学や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

- ◆融 資 額 学生・生徒1人につき300万円以内
- ◆利 率 年2.55%(固定金利、平成23年11月10日現在)
*母子家庭の利率は年2.15%
- ◆返済期間 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)
- ◆使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパートやマンションの敷金・家賃など
- ◆返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可)
- ◆保 証 (公財)教育資金融資保証基金

【問い合わせ・申込先】

「国の教育ローン」コールセンター
電話0570-008656(ナビダイヤル)
電話03-5321-8656

スポーツ・文化

伝統芸能常設館 定期公演のご案内

道の駅「和」道路情報センター「伝統芸能常設館」の定期公演、展示などについてご案内します。

定期公演・発表会

※12月の定期公演は、お休みさせていただきます。

- 1月28日(土) 開演:午後1時30分
【伝統芸能】和知人形浄瑠璃会
【文化サークル】かつみ会、柳姿会、
なみすい・京丹波吹奏楽団

展示コーナー

- 12月 欧風花 クリスマスリース展
- 1月 福昌寺 親と子の書道作品展

※都合により公演や展示内容などを変更する場合がありますのでご了承ください。

【問】道の駅「和」道路情報センター 電話84-1008

各種スポーツ・体験教室の 開催について 丹波自然運動公園

【園芸教室】 *定員30人

- ◆日 時 1月26日(木) 午後1時30分～4時
- ◆参加料 500円
- ◆内 容 果樹のせん定など
- ◆申込み 1月23日まで

【第2回クロスカントリー大会】

- ◆日 時 2月25日(土) 午前10時～(小雨決行)
- ◆種 別 1.5km(小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子)
3km(中学生男子・女子、一般男子・女子)
ウォーキング(幼児以上)
- ◆参加料 1.5km、3kmは一人200円
ウォーキングは無料
- ◆表 彰 1位～3位(賞状、盾、副賞) 参加賞有り
- ◆申込み 1月31日まで

【1月の太極拳教室】

- ◆日 時 13日、27日(第2・4金曜日)
午後2時～4時
- ◆対象者 18歳以上の方
- ◆参加料 500円
- ◆申込み 開催の2日前まで

【1月のグラウンド・ゴルフのつどい】

- ◆日 時 6日(月例)、13日、20日、27日
午前9時～11時45分
- ◆内 容 グラウンド・ゴルフを自由に楽しむ
- ◆参加料 200円 *当日受付

【1月のスポーツデー】

- ◆日 程 1月10日(火) *当日受付
- ◆内 容
午前9時～11時30分 卓球を楽しもう(300円)
午後1時30分～3時30分 障害者スポーツのつどい(無料)
午後6時～9時 スポーツの夕べ(300円)

＜問い合わせ・申込先＞

ハガキかFAX、メールで、住所、氏名、年齢、電話番号、教室名を記入の上、お申込みください。
京都府立丹波自然運動公園
〒622-0232京丹波町曾根
電話82-0560 / FAX82-0480
E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

12月29日～翌年1月3日までは、
年末年始のため休園します。

相 談



心配ごと相談 (法律・人権・行政など)

瑞穂	1月10日(火) 午後1時～3時	心配ごと(人権・行政など)相談
----	---------------------	-----------------

*場所は瑞穂保健福祉センターで、いずれも無料です。

【問】社会福祉協議会 丹波支所 電話82-0126
瑞穂支所 電話86-1440
和知支所 電話84-1833

各種相談会

京都府園部総合庁舎(南丹市園部町)で開かれている各種相談会についてご案内します。

【消費生活相談】(要予約)
1月13日(金)・27日(金) 午前11時～午後3時

【問】京都府南丹広域振興局商工労働観光室
電話0771-23-4438

総合相談センター「みちしるべ」

—京都司法書士会の法律相談

- ◆会場 うるおい館 会議室(丹波マークス隣接)
*1月からは、道の駅「丹波マークス」コミュニティホールで開催します。
- ※毎週土曜日の午後1時～4時。

【問】京都司法書士会総合相談センター
電話075-255-2566

こうげんびょう

膠原病個別相談

膠原病は、適切な治療を受け、うまくつきあうことが大切です。病気や治療について心配のある方や、気になる症状のある方は、この機会にご相談ください。

- ◆日 時 1月18日(水) 午後1時～4時
- ◆場 所 京都府亀岡総合庁舎
- ◆対 象
①膠原病で療養中の方
②次の気になる症状がある方
・皮膚が日光に当たると過敏になる、発疹ができる、皮膚が硬くなりつまみにくいなど
・手指がこわばる、指先が冷えると白くなり痛む、普段している動作なのになぜか力が入りにくいなど
- ◆内 容 専門医による個別相談
- ◆担当医 京都第二赤十字病院
代謝・内分泌・腎臓内科 井上 衛 医師
- ◆定 員 6人(予約制) / ◆相談料 無料

【問い合わせ・申込先】

京都府南丹保健所保健室
電話0771-62-2979

くらしの何でも相談

—京都府行政書士会第3支部(京丹波町地区)

- ◆実施日時 1月11日 午前9時～正午
*1月は第2水曜日に実施します。
- ◆実施場所 町中央公民館
- ◆相談内容 相続、遺言、不動産、行政上の手続き
- ◆対応者 京都府行政書士会第3支部所属行政書士
※相談料は無料(事前予約制)ご予約は次まで。

【問】京都府行政書士会第3支部(山下)
電話88-5077

身体障害者巡回更生相談

京都府家庭支援総合センターによる身体障害者巡回更生相談が開催されます。身体障害者手帳の申請のための診断はできませんのでご注意ください。

- ◆日 時 1月13日(金) 午前10時～11時30分
- ◆場 所 亀岡市役所市民ホール
- ◆内 容 整形外科の医療相談、補装具相談
- ◆申込期限 1月10日(火) *予約制

【問い合わせ・申込先】

保健福祉課 電話86-1800
丹波地域保健福祉室 電話82-1800
和知地域保健福祉室 電話84-0049

身近な身体障害者相談員にご相談ください。日頃の生活の中での悩みや相談などがある方は、次の相談員までご連絡ください。なお、巡回更生相談の申込みも受け付けます。

【身体障害者相談員連絡先】

坂本 博 電話82-1026 / 若松孝子 電話82-1206
山下立男 電話86-1018 / 三好重則 電話86-0707
片山俊明 電話84-0852 / 谷口智美 電話84-0855

消費生活専門相談員による 消費生活相談

消費生活専門相談員による消費生活(商品やサービスについての契約トラブルなど)に関する相談をお受けします。電話による相談のほか、面談相談(要予約)もできます。

- ◆日 時 1月4日、11日、18日、25日(水)
午前9時30分～午後4時
- ◆相談窓口 役場住民課

【問い合わせ・電話相談窓口】
住民課 電話82-3803



弁護士による 多重債務法律相談

多重債務でお困りの方のために、弁護士による無料法律相談を開催します。

- ◆日 時 1月10日、24日(火)
午後4時～7時(1人45分以内)
- ◆場 所 園部公民館(南丹市)
- ◆相談料 無料 ※必ず事前にご予約ください。

【問い合わせ・申込先】

京都府南丹広域振興局 商工労働観光室
電話0771-23-4438

求人情報

このコーナーは、町の雇用対策の一環として、町内事業所などから情報提供のあったものを掲載しています。

サンワ化工(株) 瑞穂工場(大朴西道の下1)

【職種】自動車用組み電線製造

※未経験者歓迎、きれいな仕事です。

【募集内容】パート / 【募集人員】若干名

【時間給】751円

【勤務日】会社カレンダーによる(週5日～6日)

【勤務時間】午前9時5分～午後4時(80分休憩)
*その他委細は面談にて(履歴書持参)

【問】担当/工場長 滝波 電話86-0510

1月の健康カレンダー



【注】
「〇〇〇セ」は「〇〇〇センター」の略

日(Sun)	月(Mon)	火(The)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
			シルバー体操教室 13:30~町健康管理セ	こころの健康相談(要予約) 9:30~瑞穂保健福祉セ	乳児相談 10:00~瑞穂保健福祉セ	
15	16	17	18	19	20	21
		3歳児健診 13:00~瑞穂保健福祉セ	シルバー体操教室 13:30~町健康管理セ	ベビーマッサージ教室 10:00~瑞穂保健福祉セ		
22	23	24	25	26	27	28
			乳児相談 10:00~わちエンジェル	こころの健康相談(要予約) 9:30~瑞穂保健福祉セ		
29	30	31	<p>今年も残すところあとわずかとなりました。 来年も町民のみなさんにとって素晴らしい年 でありますように。</p>			
			<p>10~11か月児健診 13:00~瑞穂保健福祉セ</p>			

ご利用ください 不妊治療助成金

本町では、不妊治療を受けられたご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成しています。

- ◆対象者
 - ①1年以上京丹波町に住所を有する方。(婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係にあたる男女を含む)
 - ②各種医療保険加入者(本人および扶養者)
- ◆助成金額
 - ①不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内(ただし保険から給付される額を控除した額)
 - ②一般不妊治療(保険診療適応分)のみの方は、1年度につき上限6万円
 - ③人工授精(保険適応外分)も同時に実施された方は、1年度につき上限10万円
 - ④助成期間、回数に限度はありません。ただし、診療日から1年以内に申請してください。
- ◆申請書類
 - ①申請書
 - ②医療機関等証明書
 - ③請求書

*申請書類は保健福祉課、各地域保健福祉室に設置しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。また、電話いただければ、郵送します。
- ◆提出先 保健福祉課、各地域保健福祉室
*郵送でも受け付けています。

【問い合わせ・郵送先】
保健福祉課 健康推進係 電話86-1800
〒622-0311 京丹波町和田中6番地1

1月の発達支援事業について

- ◆発達相談 (予約制・無料)
ひよこ相談(医師)1月10日(火)午前
すくすく相談(作業療法士)1月13、27日(金)午後
たんぽぽ相談(臨床心理士)1月17、31日(火)午前
- ※日時は子育て支援課にお問い合わせください。
※お子様のことで気になることなどがあれば、お気軽に子育て支援課までお問い合わせください。

【問】子育て支援課 電話82-1394



ご利用ください 特定不妊治療助成金

京都府では、体外受精および顕微授精を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、その治療にかかった費用の一部を助成しています。

- ◆対象者(次のすべての要件を満たす方)
 - ①夫婦の両者またはいずれかが京都府内(京都市を除く)に住所を有する方
*京都市内に住所を有する方については、京都市が助成
 - ②法律上の婚姻をしている夫婦
 - ③府が指定した医療機関で特定不妊治療を受けられた方
 - ④特定不妊治療によらなければ妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された方
 - ⑤夫および妻の所得の合計が730万円未満の方
- ◆助成金額および期間
 - ①1回の治療につき15万円まで
 - ②1年度(4月1日~翌年3月31日まで)当たり2回(初年度は3回)を限度とし、通算5年間(全10回)助成
*既に他の自治体で実施している特定不妊治療費の助成を受けている場合は、これを京都府の助成としてみなして通算されます。
 - ③今年度の対象は、治療終了日が平成23年4月1日~平成24年3月31日までの方。
*平成24年4月以降に治療を終了した場合は、翌年度の対象となります。

※詳しいお知らせと申請書は、保健福祉課に設置しています。
※申請書は、南丹保健所または保健福祉課に提出してください。
- 【問い合わせ・相談先】
京都府南丹保健所 電話0771-62-4753
京都府健康福祉部こども未来課子育て支援担当
電話075-414-4581
保健福祉課 電話86-1800

夜間、お子さんの急な病気に困ったら・・・ 「小児救急電話相談」のお知らせ

- ◆相談時間 午後7時~午後11時 *年中無休(土曜日は午後3時~午後11時)
- ◆電話 #8000 (全国统一番号)
*回線は1本です。通話中のときはかけ直してください。
*PHSや公衆電話、またはつながりにくい場合は、電話075-661-5596にかけてください。

年末特別警戒活動実施中! ~みんなで作ろう安心の街~

【問】南丹警察署生活安全課 電話0771-62-0110

丹波 子育て支援センター

- ◆子育て支援センター開放日
毎週火・水・金曜日 午前9時30分~午後2時30分
(場所/生涯学習センター2階)
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆上豊田保育所園庭開放日
毎週土曜日 午前9時~正午
- ◆たんぽぽ広場(お楽しみ会)
1月13日(金) 午前10時~11時30分
(場所/生涯学習センター2階)
持ち物:タオル、お茶など
申込み:1月10日(火)まで
- ◆だっこで絵本
1月27日(金) 午前10時~正午
(場所/生涯学習センター2階和室)
- 【問】上豊田保育所
電話82-2056



瑞穂 子育て支援センター

- ◆あおぞら広場
毎週月・水・金曜日 午前9時~午後2時
(場所/瑞穂子育て支援センタールーム)
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆園庭開放日 毎週土曜日 午前9時~正午
- ◆リトルほいくえん
*手作りおもちゃ
1月16日(月) 午前10時~11時30分
(場所/瑞穂子育て支援センタールーム)
- *もうすぐ節分
1月27日(金) 午前10時~11時30分
(場所/瑞穂子育て支援センタールーム)
- 【問】みずほ保育所
電話86-0574



和知 子育て支援センター

- ◆ちびっ子の集い
*毎週火・木曜日 午前9時30分~午後2時30分
(場所/和知ふれあいセンター 第3研修室)
*育児相談は随時受け付けています。
- ◆エンジェルちびっ子ルーム開放日
*毎週月・水・金曜日 午前9時30分~午後2時30分
- ◆エンジェル園庭開放日
*毎週水曜日 午前9時30分~午後2時30分
- ◆ちびっ子広場
*とんど・焼いも大会
1月16日(月) 午前10時~11時30分
(場所/わちエンジェル園庭)
参加費:100円
持ち物:お茶、おしぼり
申込み:12月21日(水)まで
- *おやつ作り
1月26日(木) 午前10時~11時30分
(場所/わちエンジェルちびっ子ルーム)
参加費:200円
持ち物:エプロン、三角巾、マスク・お皿、フォーク(どれも親子分)
申込み:12月21日(水)まで
- 【問】わちエンジェル 電話84-1920



「虐待防止相談窓口」のお知らせ

- ◆全国共通ダイヤル 0570-064-000
*近くの児童相談所につながります。
- ◆相談窓口 子育て支援課 電話82-1394
保健福祉課 電話86-1800
京都府家庭支援総合センター
電話075-531-9900